

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 9 月 14 日現在

機関番号：22604
 研究種目：基盤研究(C) (一般)
 研究期間：2016～2019
 課題番号：16K03784
 研究課題名(和文) ナチズムの「中間層テーゼ」の再検討と第三帝国食糧経済の経済秩序に関する研究

 研究課題名(英文) Study on a statistic Analysis of the middle class thesis of National Socialism and the Economic Order of the agricultural and Food System in the Nazi State.

 研究代表者
 雨宮 昭彦 (Amemiya, Akihiko)

 首都大学東京・経営学研究科・客員教授

 研究者番号：60202701
 交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：ナチ支持層は農業中間層で、ナチ得票率と農業大経営比率とは負の相関性にあるとの通説に対して、私の選挙分析ではナチ得票率と農業中小経営比率とは負の相関性が、農業大経営とは正の相関性が示された。第三帝国では、高い労働生産性を実現しうる農業大経営とは異なって、中小農民は国家世襲財産制の下で人口政策の担い手となり、農業集約化による土地生産性の向上が課題となった。家族世襲財産制は法形式上は失効したが、新たな法的措置とエコロジー法により、森林・耕作地の一体経営を行う巨大土地所有は実質的に維持された。従来の債務設定の制約から解放された大土地所有は、国際金融市場での起債、資金調達により第三帝国の資金源となった。

研究成果の学術的意義や社会的意義
 ナチズムの中間層テーゼを選挙統計分析によって批判し、同党主要支持層は農村中間層ではなく、大経営層であることを実証した。この大土地所有層の土地資産は第三帝国のもとで法的に解体されたとの通説を批判し、それが実質的には保護・維持されたことを明らかにした。その際には、第三帝国で成立したエコロジー・公益思想を表明する国家自然保護法は、ナチスの資金源としても機能することとなる大土地所有の維持をイデオロギー的に正当化する一手段となった。時代思想の客観的意味を分析する上で経済史的分析の有効性を確認しえた。

研究成果の概要(英文)：According to the middle class thesis of Nazism the most important Nazi support class was middle one. The famous study on Schleswig-Holstein emphasized the negative correlation between the ratios of Nazi supporters and of big estates in this region would be confirmed also in the other German ones, and it has been widely supported so far. Against this, my own analysis found the correlation is in all the regions positive. In Nazi Germany big farms were to be seen as the group which could perform the high labor productivity, while the small ones should be the target of "Bevoelkerungspolitik" and under "Erzeugungsschlacht" their task was to heighten the land productivity. The "Familienfideikommis" was on the surface abolished, but the great estates essentially continued to exist by the legal measures and the ecology laws. These unities of forest and farm became free from the restriction of the credit setting and capital offers to Nazi through international capital markets.

研究分野：ドイツ経済史

キーワード：ナチズムの中間層テーゼ 大土地所有 回帰分析 国家世襲財産制 家族世襲財産制 自然保護法 生産関数 人口政策

1. 研究開始当初の背景

(1) 農村社会とナチズムの台頭との関連は、「中間層」(Mittelstand)とナチスとの関係や「国民政党史」のナチ党という観点の一環として、今日に至るまで「ナチズムの社会的基盤」の問題をめぐる最も重要なテーマであり続けているが、その古典的研究と目されているのが、ルドルフ・ヘベルレの著作『農村人口とナチズム』である。ナチス台頭のカギは「中間的社会層」の動向のなかにこそあるとの問題関心のもとに農村中農層の投票行動の分析に取り組んだ大野英二が、彼の研究の最も重要な素材としたのがヘベルレの著作であった。近年、ナチス台頭を選挙統計学の方法によって体系的に分析して大きな業績を打ち立てたユルゲン・ファルターも、同書について、「今日でもなお、すぐれて読むに値する研究である」と述べた。しかし、選挙民が所属する社会文化的ミリューを投票行動の最大の規定要因とするファルターの研究では、農場規模の観点は、最終的に著しく軽視された。

(2) 両大戦間期のドイツ農業については、生産性の低さが指摘されてきたが、その主因である農民人口の過剰と「土地不足」はドイツ社会の中心問題の一つであり続けた。この問題が第三帝国においていかなる政策へと展開していったかについても周知のところである。この問題の解決の道は、大土地所有を維持する限り、論理的には、国内の小零細農家を減らすか、国境の外側に農地を拡大するか、そのどちらか一方、または両方でしかないであろう。実際、第三帝国の農業政策は、国家世襲農場法、国家食糧団設立、生産闘争などの幾つかの局面を経て最終的に、ソ連・東欧の侵略・開発に関する「東部ヨーロッパ総合開発計画」へと展開することによって、この両方向を追求していくことになる。こうした展開にアプローチする際に、本研究では、ナチス諮問機関「ドイツ法律アカデミー」で活動したエコノミストの分析にその手がかりを求める。とりわけオールド自由主義の経済学者が当時公にした見解は、すでに筆者の研究が示したように、第三帝国の経済のあり方を理解する上で、極めて有効であるように思われる。この点は、筆者の研究に言及した最近のドイツの研究も示している。それらは、20世紀における経済と政治の関係を分析する際に、あるいは電力産業における競争政策の歴史を研究する際に、ナチス期のオールド自由主義の見方に注目している。

2. 研究の目的

本研究では、以上の研究の背景および研究史の展開を踏まえて、以下の点を明らかにしようとする。

(1) 本研究では、「大土地所有」を、端的にもナチス台頭を妨げる筆頭要因として位置づけるヘベルレの見解を、選挙区における政党得票率と農場規模比率との関係のような二つの変数に関する反証可能命題として捉え、回帰分析の方法により批判的に再検証し、ヘベルレとは反対に、大土地所有こそがナチス台頭に貢献した重要な要因であることを主張しようとする。農村人口の投票行動とナチ党・保守党の得票率との関係についてのヘベルレの命題は、ほぼ次のように要約しよう。第一に、農業人口の比率が高くなればなるほど、DNVP(ドイツ国家人民党)とNSDAP(ナチ党)の得票率は高くなった。第二に、中小規模の農民経営における就業人口の比率が高くなればなるほど、ナチ党の成功の度合いは大きくなった。第三に、大経営、すなわち、「大規模農民経営」およびとりわけ「大規模農場経営」と「農業労働者」の比率が高くなればなるほど、それだけ「ナチ党の成功」の度合いは小さくなった。本研究では、これらの命題を、3において述べるような方法で実証的に批判し、それに代わって、大土地所有層とナチ党の台頭との密接な関係を明らかにする。(2) オールド自由主義のフランツ・ベームのいわゆる第三帝国の「食糧経済」の「経済秩序」を、「労働経済」・「工業経済」のそれと対比しつつ再構成する。とりわけ、その基本思想「中央で操舵された経済」の経済的根拠付け、組織としての国家食糧団の公定価格政策、および食糧経済の目的としての「生産性の思想」(生産闘争)と「人口政策」(国家世襲農場)に関して、当時の農業経済学者の諸文献を用いつつ、具体的内容を明らかにする。その上で、「生産性の思想」というコンセプトが、「人口政策」を基調とした場合に、どのような具体的政策となって表れたかを解明し、次いで第三帝国の農業政策がソ連・東欧の侵略・開発に関する「東部ヨーロッパ総合開発計画」へと展開していく論理を明らかにする。

3. 研究の方法

(1)農村人口の投票行動とナチ党・保守党の得票率との関係についての、上記に述べたようなヘベルレの命題を、ナチ党が初めて第一党となった1932年7月の国会選挙とワイマール共和国最後の選挙となった1933年3月の国会選挙について、主として次の資料を用いて、回帰分析の方法によって検証する。*Statistik des Deutschen Reichs, Bd.459-461, Landwirtschaftliche Betriebszählung*, Berlin 1937; Falter, Jürgen, Thomas Lindenberger u.a Hg., *Wahlen und Abstimmungen in der Weimarer Republik. Materialien zum Wahlverhalten 1919 - 1933*, München 1986. さらに、1930年代初めに遂行されたヘベルレの研究結果が最初に(1934年)掲載された雑誌、第三帝国創設期に創刊されたドイツ社会学会誌『民族の鏡』(*Volksspiegel*)に注目し、ヘベルレの「ナチ党の支持層としての農村中間層」テーゼがナチ政権成立期に有した意味を考察する。

(2)オールド自由主義のフランツ・ベームが1937年に刊行した著作やドイツ法律アカデミー刊行物などを踏まえて、第三帝国の「食糧経済」の「経済秩序」を、「労働経済」・「工業経済」のそれと対比しつつ再構成する。とりわけ、第三帝国の「食糧経済」の「経済秩序」の基本思想とされる「中央で操舵された経済」の経済的根拠付け、組織としての国家食糧団の公定価格政策、および食糧経済の目的としての「生産性の思想」(生産闘争)と「人口政策」(国家世襲農場)に関して、当時の農業経済学者の諸文献を用いつつ、具体的内容を明らかにする。その上で、「生産性の思想」というコンセプトが、「人口政策」を基調とした場合に、どのような具体的政策となって表れたかを、土地生産性と労働生産性の概念を用いつつ解明し、そこで構築された論理を駆使して、ソ連・東欧の侵略・開発に関する「東部ヨーロッパ総合開発計画」へと展開していくロジックを明らかにする。

4. 研究成果

(1)ヘベルレの命題に関する回帰分析と「社会の自己記述」: ワイマール共和国最後の国会選挙(1933年3月)での、一方でのナチ党得票率および同党との連立政権を担うDNVPが主導するKSWRの得票率ならびに両者の合計値、他方での農林業経営規模別経営数の比率との関係に関する図表1は次の点を示している。1)相関係数で見ると、経営規模クラスの上昇にともなって、ナチス台頭との積極的な関係性の度合いがいつそう強くなっている。「中小規模農民経営」(2-20ha)まではマイナスだった相関性(-0.39)は、それより上のクラスではプラスへと転じ、「大経営」(100ha以上)において初めて明らかな正の相関性(+0.504)を示した。回帰係数も、「大経営」において、他の経営規模の数値を大きく引き離して、最大値(+4.353)を示した。2)ナチズムの台頭との明白な正の相関性(+0.504)を示しているのは、「大経営」をナチズム台頭を妨げる筆頭要因としたヘベルレの主張に反して、ここでもまさに「大経営」であった。3)「中小規模経営」(+0.227)においては、「最小規模経営 0.51-2ha」(-0.39)の場合と同様に、ナチ党の得票率との間にほとんど相関はない。つまり、ナチズムの台頭と中小農民層に関するヘベルレの命題とは完全に反対の結果が示されている。4)ナチ党の連立パートナーとなるKSWRに対しては、「中小規模農民経営」は弱い負の相関(-0.329)を示しており、その結果、「中小規模農民経営」のナチ党・KSWRの合計得票率に対する相関性(+0.049)は、ナチ党単独に対する相関性(+0.227)よりもいつそう弱くなっている。こうした点からも、「中小規模経営」を「ナチス政権」成立を促進した要因として挙げることはいつそう適切となってくる。5)このKSWRに対して、「大規模農民経営」(20-100ha)は明らかな正の相関性(+0.556)を示し、「大経営」はその正の相関の度合い(+0.766)をいつそう強めている。その結果、ナチ党との関係では弱い正の相関(+0.24)しか示さなかった「大規模農民経営」は、ナチ党を軸とした連立政権誕生との関連では明らかな正の相関(+0.41)へと転じ、ナチ党に対してすでに明白な正の相関性(+0.504)を示していた「大経営」は、この連立政権誕生に対してはいつそう強い正の相関性(+0.702)を示すに至っている。ヘベルレの研究は、最初、その研究成果の要約が、1934年、同年に創刊された社会学雑誌『国民の鏡』(*Volksspiegel*)に「シュレスヴィッヒ=ホルシュタインの農民

の政治的態度」とのタイトルで掲載された。第三帝国では「ドイツ社会学」の課題を「国民生成」への積極的関与に見出すことにより、社会学は「国民共同体」のための包括的学問となったのであり、同誌の創刊はそうした動向を反映していた。社会学的言説が、その潮流の中で実施された実証研究も含めて、社会の「自己構想」の一部であり、「自己記述」の一環であるとすれば、ナチズムの中間層テーゼも、そうした視点からも注意深い再検討が必要となる。

図表1: 各選挙区における農林業経営規模別経営数比率とナチ党/連立政党の得票率 1933年3月

農林業 経営規模	ナチ党		KSWR		ナチ党+KSWR	
	回帰係数	相関係数	回帰係数	相関係数	回帰係数	相関係数
0.51-2ha	-0.272	-0.39	-0.043	-0.123	-0.315	-0.358
2-20ha	0.184	0.227	-0.133	-0.329	0.05	0.049
20-100ha	0.271	0.24	0.313	0.556	0.585	0.41
100ha 以上	4.353	0.504	3.307	0.766	7.661	0.702

(2) フランツ・ベームの第三帝国「食糧経済」論の概要: 第三帝国期にオールド自由主義の基礎を体系化したフランツ・ベームは、第三帝国食糧経済の経済秩序を図表2のようにとらえた。そこでは、大経営は、国家の「生産性思想」の中心的担い手とされ、立ち入って検討されないまま、彼の視野の外部に置かれてしまったことが特徴的である。

図表2: 第三帝国食糧経済の経済秩序——ベームの視圏とその外部

食糧経済の基本思想、組織、方法、目的	食糧経済の政策	課題など
基本思想: 中央操舵の思想, 中央で操舵された経済(食糧の需給特性からみて適切)	⇒国家食糧団、生産闘争、国家世襲農場	所得均衡、食糧(穀物)自給、人口政策
組織: 自治団体を通じた支援	⇒国家食糧団(の暫定構成および農産物に関する市場・価格規制措置法 1933	所得均衡 価格政策
方法: 政治的に操舵された市場秩序の原理	⇒公定価格	価格政策
目的(1): 生産性の思想	⇒生産闘争 1934 (主として多角的・労働集約的経営が対象)	食糧(穀物)自給、 農業の集約化、土地生産性
目的(2): スタティックな構成要素とその経済外的根拠	農民的農場経済、農民農場⇒国家世襲農場法 1933	人口政策
視圏の外部 大経営: 「中央操舵の思想」と「生産性の思想」という枠組みのなかでの、本来的に「ダイナミックな構成要素」という含意	農業負債関係規制法(1933)⇒東部救済事業 動物保護法 1933, 土壌評価法 1934, 森林荒廃防止法 1934, 狩猟法 1934, 1938, 国家自然保護法 1935, 家族世襲財産解体の統一化法 1935, 家族世襲財産およびその他の拘束資産の失効法 1938	穀物自給 労働生産性 エコロジー 国際金融

(3-1) 家族世襲財産の改変——家族世襲財産失効法: 1938年7月6日に制定された「家族世襲財産失効法」の多くの部分を占めているのは、「森林保護」、「その他の保護・保障措置」、「財団法人」に関する諸規定、「保護林」に関する諸規定である。これらは、内容的には、従来、家族世襲財産として維持されてきた大土地所有の「近代的な」法形態の下での実質的な存続のあり方を規定したものであって、そうした措置をとることの根拠付け

は、「公共の利益」、「非経済的な細分化」からの保護、あるいは「特別な芸術的・学術的・歴史的・郷土的・公益的な施設」という点からの「秩序にかなった維持」等が簡単に示されているだけで、手続きの具体的方法も、「保護林法」に委ねるとされた。この「失効法」における財産の実質的な存続を図る諸規定に対して、思想的根拠付けを用意したのが、一連のエコロジー法であったと考えられる。家族世襲財産を、異なった法的形式の下に実質的に存続させることの根拠付けが、エコロジーという普遍的な観点から提供されたのではないか。(3-2)家族世襲財産失効にともなう「保護林法」の制定：家族世襲財産制度の「失効」を実現する際に、森林と農用地が一体化した大土地所有に対して「森林保護の唯一の許容しうる形態」とされたのが「保護林の設定」であったが、「保護林法」は、「保護林」の概念がカバーする資産対象の範囲を、森林のみならず、農用地、屋敷、貨幣、有価証券等にまで大幅に拡大した。(3-3)自然保護法と森林保護：「家族世襲財産失効法」へと向かう出発点となる「家族世襲財産解体の統一化法」(1935年6月26日)と全く同じ日付で発布された「国家自然保護法」による保護の対象は、民間地の場合、「森林」と最も密接かつ広範囲に関わっていた。したがって、同法による保護の対象は、家族世襲財産解体後の大土地所有者の土地のなかにこそ最も高い比率で含まれていたであろうことは想像に難くない。なぜならドイツ全土の民間所有の森林のほぼ3/4もの領域を、経営規模100ha以上の農林業経営が所有していたからである。第三帝国の農業政策を主導したコンラート・マイヤーは、「国家は一連の法律や諸規定を通じて、大規模な私的森林所有に対して、国家の特別の保護を授けてきた」と記している。

(4)東部救済事業と国際金融の文脈：ワイマル共和国末期の東部救済事業では東部ドイツの巨大規模経営が主要な融資対象となったが、この事業はナチス政権にも引き継がれた。信用供与に際しては、経営の実際の収益能力ではなく、資本価値が基準となったので、資金はもっぱら大土地所有に流れ込んだ。この膨大な貸付金によって大農業経営が抱え込んだ巨額の債務は「借り換え」られていくこととなり、ナチス政府は、この巨額にのぼる資金の不足分を調達するために「外債」を発行した。これが、加藤房雄の研究が仔細にわたって明らかにした「アメリカ債」と言われるものである。アメリカの金融市場で起債されたこの「アメリカ債」を介して、(少なくとも結果的には)大土地所有は第三帝国の資金源拡大メカニズムの一環としても機能していくことになった。

(5)東部ヨーロッパ総合開発計画への道：第三帝国の食糧経済は、3つの政策課題(産業間所得均衡、人口政策、食料自給)と各々に対応した3つの政策手段(国家食糧団、国家世襲農場、生産闘争)から成立しており、これら3対の政策課題・政策手段の重心は時期によって変化した。開戦までの展開は、A:<所得均衡[国家食糧団]+人口政策[国家世襲農場]>→B:<食料自給[生産闘争]+人口政策[国家世襲農場]>へのシフトとして図式化しうる。国家食糧団の影響力喪失ないしは変質の時期(1934/35年ないし1936/37年)以降は、それまで縮小しつつあった所得格差が4カ年計画の実施前後から再び拡大へと転じた。この時期以後の、食料自給と人口政策の追求は、「農民」経済における農業の労働集約化(土地生産性の上昇)が軸となり、食糧・飼料自給と為替の節約は最終的に達成不可能となった。この隘路は開戦とともに転機を迎えた。1939年以後、ポーランド西部地域の併合により拡大した「生産要素:土地」を利用した新たな構想が登場した。小零細自営者を占領地に入植させて比較的大規模な農業経営を展開しつつ(「東部ヨーロッパ総合開発計画」)、本国では「農民」経営の経営規模拡大によって労働生産性の向上をはかり、「食料自給」と「所得均衡」の課題を同時に達成しつつ、「農民」経営によって「人口政策」の課題をも実現しようとする新たな方針が提示された。

<参考文献>

1. 雨宮昭彦,「フランツ・ベームまたはナチス食糧経済の課題と政策」首都大学東京大学院社会科学部経営学専攻 Research Paper Series, No. 180, 2017年。2. 加藤房雄,「1920年代以降期のドイツにおける『アメリカ債』の償却——ロンドン債務協定(1953年)の前史に関する一考察」『社会経済史学』82-4, 2017年2月。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 雨宮昭彦	4. 巻 No. 5
2. 論文標題 現代社会の<自己記述>と現代経済史の視点	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 首都大学東京大学院経営学研究科Research Paper Series	6. 最初と最後の頁 1-70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 雨宮昭彦	4. 巻 180
2. 論文標題 フランツ・ベームまたはナチス食糧経済の課題と政策	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 首都大学東京大学院社会科学研究科経営学専攻Research Paper Series	6. 最初と最後の頁 1-92
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 雨宮昭彦	4. 巻 18
2. 論文標題 第三帝国における経済的自由主義の法的再構築か？ - ナチス新民法・経済法とハンス・グロスマン=デルトの「自由主義経済法」改革論	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 首都大学東京大学院経営学研究科Research Paper Series	6. 最初と最後の頁 1-27
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 雨宮昭彦	4. 巻 14
2. 論文標題 「影」のなかの文化への政治・経済史的アプローチ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 首都大学東京 大学院経営学研究科Research Paper Series	6. 最初と最後の頁 1-77
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 酒井潔・鹿島徹・茂牧人・村井則夫・後藤正英・渡辺和典・川口茂雄（編） 雨宮昭彦（項目執筆「ピーレフェルト学派」）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 未定
3. 書名 ドイツ哲学・思想事典	

〔産業財産権〕

〔その他〕

なし

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----